

ほっと みたけ

2010.

6

No.512

巻頭：「第2次男女共同参画プラン」を策定しました！



< 写真：あゆみ館まつり >

◆◆今月号の主な内容◆◆

- 「次世代育成支援後期行動計画」を策定しました！（P4）
- 離職をされたみなさんへ 国民健康保険税が軽減されます（P5）
- 知って得する!? 税金の話（個人住民税の納税通知ほか）（P6）
- 高齢者などの在宅福祉サービス メニュー紹介（P8）
- 保健センターだより（P22） ○町長月記（P25）

乗って残そう、広見線



御高小学校 4 年生（平成 21 年度）の作品

自分らしさを実現できる町 みたけ

「第2次男女共同参画プラン」

を策定しました！



町では、平成17年に第1次男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現のため、さまざまな施策を推進してきました。今回策定した第2次男女共同参画プランは、第1次プランの成果と課題をふまえながら、少子高齢化の進展、就労・雇用形態の多様化など、近年の社会情勢の変化を考慮して作成したものです。

◆男女がともに自分らしさを実現できる町をめざして

本プランがめざしているのは、家庭、地域、職場、学校のあらゆる場面において男女共同参画の視点を浸透させ、住民一人ひとりが固定的な性別役割分担にとらわれず、互いに尊重しあい、自分らしい生き方を実現できる町をつくることです。本プランは、その実現のために、町と住民のみなさんの取り組みの方向性を示したものです。

～ 第2次男女共同参画プランの概要 ～

プランの期間：2010（平成22）年度～2014（平成26）年度

基本理念

自分らしさを実現できる町 みたけ

基本的な視点

- ▶ 人権尊重
- ▶ ジェンダー（※1）に敏感な視点の定着
- ▶ エンパワメント（※2）の促進
- ▶ パートナーシップの確立
- ▶ 仕事と生活の調和の実現

◆◆用語の解説◆◆

- ※1：ジェンダー
社会的・文化的に形成された性別
- ※2：エンパワメント
「内なる力」という意味。女性があらゆる分野で自分で意思決定し、行動できる能力を身につけることが、男女平等な社会の実現に重要であるという考え方

施策の方向性

1 男女共同参画社会の形成のための意識づくり

- (1) 人権を尊重する意識の高揚を図ります
- (2) 男女平等の視点に立った教育・学習を推進します

2 男女がともに参画できるまちづくり

- (1) 政策方針決定過程への男女共同参画を推進します
- (2) 男女がともに参画できる地域づくりを推進します
- (3) 家庭における男女共同参画を推進します

3 多様な働き方が選択できる環境づくり

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します
- (2) 就労の場における男女平等を推進します

4 一人ひとりが自立できる福祉のまちづくり

- (1) 生涯を通じた健康づくりを支援します
- (2) 自立を支える福祉の充実を図ります
- (3) 男女共同参画を阻む暴力を根絶します

3 多様な働き方が選択できる環境づくり

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します

男女がともに仕事と子育て、介護や地域活動を担い、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和に関する啓発を進めていきます。

＜主な施策＞

- ◎労働条件の向上と職場環境整備の啓発
- ◎柔軟な就労形態の推進



(2) 就労の場における男女平等を推進します

就労の場における労働条件の男女格差を解消し、女性の能力活用を促進するために、雇用者および労働者に対する情報提供・研修の開催、片方の性に偏らない人員の配置などを進めます。

＜主な施策＞

- ◎男女共同参画意識の企業への啓発
- ◎男性職員の育児休業などの積極的な利用促進

1 男女共同参画社会の形成のための意識づくり

(1) 人権を尊重する意識の高揚を図ります

固定的な価値観にとらわれず、男女が互いを認めあう男女平等意識や人権意識を根づかせていくために、啓発をおこなっていきます。また、誰もが気軽に相談できる体制を整えるよう努めます。

＜主な施策＞

- ◎メディアにおける女性の人権の確立
- ◎町民相談室の充実



(2) 男女平等の視点に立った教育・学習を推進します

一人ひとりの個性や適性が尊重され、性別役割分担意識に対する正しい認識が醸成されるよう、男女平等、人権尊重の視点に立った教育を推進します。

＜主な施策＞

- ◎男女共同参画に関する学習機会の確保・提供
- ◎男女共同参画の視点に立った教育の推進

4 一人ひとりが自立できる福祉のまちづくり

(1) 生涯を通じた健康づくりを支援します

住民一人ひとりが生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう、心と身体の健康づくりに向けて、支援の充実を図ります。

＜主な施策＞

- ◎性の尊重に関する教育
- ◎出前講座・健康講演会の充実



(2) 自立を支える福祉の充実を図ります

誰もが安心して、住み慣れた地域や自宅で介護や介助をおこなえるよう、高齢者や障がい者を社会的に支えるサービスの充実を図ります。

＜主な施策＞

- ◎高齢者の自立を支えるサービスの充実
- ◎ひとり親家庭への経済的支援・就労支援

(3) 男女共同参画を阻む暴力を根絶します

女性への暴力根絶に向けた社会意識や環境整備を進めるとともに、セクシャル・ハラスメントなどの防止に関する啓発・情報提供の充実を図ります。

＜主な施策＞

- ◎DV 防止のための啓発
- ◎セクシャル・ハラスメント防止のための啓発

2 男女がともに参画できるまちづくり

(1) 政策方針決定過程への男女共同参画を推進します

審議会などへの女性の参画を推進するとともに、女性の人材育成、活用を進めます。さらに、女性自身が意識改革していけるように支援します。

＜主な施策＞

- ◎審議会・委員会などへの女性の登用促進
- ◎地域での女性の参画促進

(2) 男女がともに参画できる地域づくりを推進します

性別に関わらず、自治会などの活動を通して、地域のつながりを深め、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう支援していきます。

＜主な施策＞

- ◎シニア世代の活動支援
- ◎ボランティア・NPO などの支援体制の充実

(3) 家庭における男女共同参画を推進します

家事、子育て、介護などについて、男女がともに協力しあい、支えあうという意識の醸成に努めるなど、家庭における男女共同参画を推進します。

＜主な施策＞

- ◎男性の家庭生活への参加促進
- ◎住民の支えあいによる子育て支援



★このプランの詳細は、企画課企画調整係またはホームページでご覧になれます。

■問い合わせ：企画課企画調整係 担当：渡辺（内線 2224）

地域のみんなで見守り育む

子どもの笑い声が聞けるまちづくり



次世代育成
支援後期行動
計画とは、「地
域のみんな
で見守り育む
子どもの笑い
声が聞けるま
ちづくり」を
基本理念とし
て、平成22年
度から平成26
年度までの5
か年の目標数
値などを定め
たものです。

「次世代育成支援後期行動計画」

を策定しました！

基本目標①

「健やかに生み育てるための
環境づくり」

1 子どもと親の健康の確保と増進

- (1) 安全な妊娠と出産への支援
- (2) 母子の健康の保持と増進

2 食育の推進

- (1) 家庭・地域における食育
- (2) 保育園・幼稚園、学校における食育

3 小児医療などの充実

- (1) 小児医療体制を守るための取り組み

4 思春期の保健対策の充実

- (1) 性に関する正しい知識の普及
- (2) 思春期の健康の確保



基本目標②

「すべての子育て家庭を支える
体制づくり」

1 子育て支援サービスの充実

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 緊急時における子育て支援サービスの充実
- (3) 経済的支援の充実

2 地域における子育て支援の充実

- (1) 情報提供・相談体制の充実
- (2) 地域における子育て拠点の充実
- (3) 住民主体の活動支援

3 支援を要する子どもへの対応

- (1) 障がいのある子どもの保育・教育の充実

4 親の仕事と生活の調和

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

- (2) 子育てと仕事両立できる環境づくりの促進

5 子どもと家族の人権を守るための支援

- (1) 子どもの人権に関する啓発
- (2) 児童虐待・DVの防止



基本目標③

「親と子の学びと育ちを
応援するまちづくり」

1 子どもの健全育成対策の充実

- (1) 地域活動の推進
- (2) 子どもの居場所づくり

2 教育環境の充実

- (1) 学校教育の充実
- (2) 豊かな心を育むための取り組み
- (3) いじめや不登校に対する取り組み

3 次代の親の育成

- (1) 親育ちの支援
- (2) 次代の親の育成と若者の自立支援

基本目標④

「子どもが安全に育ち
安心して過ごせる地域づくり」

1 子どもの安全確保

- (1) 子どもを犯罪から守る仕組みづくり

- (2) 子どもを災害・交通事故から守る仕組みづくり

2 子育てに配慮した生活環境の整備

- (1) 良好な住環境の整備
- (2) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

■問い合わせ：福祉課児童福祉係
担当：坂喜（内線 2114）

★倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされたみなさんへ

国民健康保険税が軽減されます

倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされた人について、今年度から、国民健康保険税が軽減される制度がはじまりました。

軽減を受けるためには申請が必要となりますので、該当する人は、保険長寿課国保年金係の窓口で手続きをしてください。

◆対象

次のすべての条件に当てはまる人が対象となります。

◎平成21年3月31日以降に離職していること

◎離職日の翌日時点で65歳未満であること

◎雇用保険の特定受給資格者※¹（倒産・解雇などによる離職）、または特定理由離職者※²（雇い止めなどによる離職）であること

※¹ 特定受給資格者：雇用保険受給資格者証に記載の離職理由コードが11・12・21・22・31・32の人

※² 特定理由離職者：雇用保険受給資格者証に記載の離職理由コードが23・33・34の人

☆高年齢受給資格者と特例受給資格者は対象となりません。

◆軽減内容

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されますが、失業者本人の前年の給与所得をその100分の30とみなして算定します。

◆軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※平成21年3月31日から平成22年3月30日までに離職された人は、平成22年度分に限り、国民健康保険税が軽減されます。

※国民健康保険に加入中は途中で就職しても、引き続き対象となります。

◆手続き方法

次のものを持参のうえ、保険長寿課国保年金係の窓口で申請してください。

◎雇用保険受給資格者証

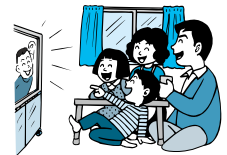
◎身分を証明するもの（運転免許証など）

◎認印

■問い合わせ…保険長寿課国保年金係 担当：日比野（内線 2108）

★上之郷地区のみなさんへ

ケーブルテレビ網を整備することが決まりました！



町では、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向け、地上デジタル放送が受信できない難視地区（上之郷地区）へ、国の交付金を活用し、ケーブルテレビ網を整備することとなりました。

この事業は、地上デジタル放送の難視聴解消や、すでにサービスの提供がある町内各地区との情報格差の是正、ケーブルテレビを活用したイベントや行政情報などの発信をおこない、地域の活性化をめざすことを目的としています。

◆整備地区：綱木、谷、西洞、小原、謡坂、前沢、大久後、次月、美佐野の一部

◆平成22年度整備スケジュール（予定）：

4月～11月 ケーブル幹線工事
12月～ 加入申し込み



宅内工事



サービス開始

☆経済的な理由などで

地上デジタル放送を

見ることができない人は…



17ページ（情報ガイド欄）の『地上デジタル放送受信のための簡易チューナーの無償給付』についてをご覧ください。

■問い合わせ：企画課情報推進係 担当：小倉（内線 2228）



個人住民税の

納税通知書を発送します

平成22年度の個人住民税（町県民税）納税通知書は、特別徴収（給与天引き）で納付していただいている人には、5月11日（火）にお勤め先の事業所あてに発送しました。

普通徴収（ご自身で納付）で納付していただく人については、6月9日（水）に発送します。

なお、昨年度から、個人住民税を国民年金などの公的年金から特別徴収（引き落とし）する制度が、全国一斉に導入されています。この制度は、公的年金などを受給している人の納税の利便性向上や市町村における徴収事務の効率化を目的として、平成20年度の地方税法改正により、導入が決定されたものです。

みなさんのご協力をお願いします。

個人住民税の

年金からの引き落とし

昨年10月から、特別徴収制度（住民税の年金からの引き落とし）が実施されています。

年金を受給されていて住民税の納税義務のある人は、役場や銀行などに出向き、住民税を納めていただいていたが、この制度の導入により、年金の支払者（厚生労働大臣など）が住民税を年金から引き落とし、市町村へ直接納入することとなるため、納税の手間が省かれることとなります。

◆特別徴収制度の対象になる人

4月1日で65歳以上となり、年金受給者で、前年中の年金所得にかかると住民税の納税義務がある人です。ただし、次の人は対象になりません。

◎介護保険料が年金から引き落としされていない人

◎引き落としされる住民税額が老齢基礎年金などの額を超える人など

◆新たな税負担は生じません

住民税の特別徴収制度（年金からの引き落とし）の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度の導入により、新たな税負担が生じるものではありません。

65歳未満の人の

個人住民税の特別徴収

今年度から、個人住民税が特別徴収制度（公的年金などからの引き落とし）の対象にならない65歳未満の公的年金などにかかる所得を有する給与所得者については、公的年金などにかかる所得割額を、給与所得にかかると所得割額および均等割額の合算額に加算して、給与から特別徴収できるようになりました。

◆特別徴収の対象になる人

原則として、給与所得がある人が対象となります。

ただし、本人の申し出があれば、特別徴収から普通徴収、または普通徴収から特別徴収への変更ができます。変更を希望する場合は、税務課へご連絡ください。

◆特別徴収の対象にならない人

今までと同じ普通徴収となり、口座振替、もしくは納付書にて金融機関窓口での納付となります。

税制の改正で徴収方法が複雑になり、関係するみなさんにはご迷惑をおかけします。不明な点があれば、税務課までお問い合わせください。



住民税について

質問にお答えします

Q 住民税とはどんな税金？

A 住民税は、町民税と県民税からなっており、「均等割」と所得に応じて課税される「所得割」から構成され、その年の1月1日の住所地で課税されることになっています。

Q 扶養の範囲内で働いたはずなのに、住民税の納税通知書が届いたのはなぜ？

A 給与収入で103万円（所得で38万円）までは、税法上の扶養の範囲となり、所得税は課税されません。

しかし、住民税は所得税と扱いが異なります。給与収入で100万円（所得で35万円）を超えると所得割が、93万円（所得で28万円）を超えると均等割が課税されます。

Q 私は、今年3月に会社を退職して、現在無職ですが、納税通知書が届いたのはなぜ？

A 住民税は前年の所得に対して、翌年度に課税される仕組みになっています。前年中に課税される所得があれば、住民税が課税されることとなります。

■問い合わせ…税務課町民税係
担当：林・澤田（内線 2155）

農作物被害で困っていませんか？

～ 被害防止施設を設置する場合、費用の一部を補助しています ～

費用の一部を補助しています

森林や農地の荒廃などの環境変化で、野生鳥獣が人里に頻繁に出没するようにになりました。御嵩町は大半が森林に接しており、米をはじめ、野菜・果樹などの農作物を荒らすイノシシなどの被害が、町内全域に急増しています。

そこで町では、被害でお困りの人が電気柵、ネットなどの被害防止施設を設置する際に、その費用の一部を補助しています（今年度から、電気柵以外も補助対象になりました）。

●補助対象…「町内在住の農業者」、「町内在住の農業者で組織する団体」、「町内の農事改良組合」などが、有害鳥獣による農作物の被害が大きい町内の農地に、電気柵などを設置する場合



▲ 電気柵

●補助金額…新規購入に対して、1件あたり事業費の3分の1以内の額（上限2万円）

●申請方法…補助金交付申請書に見積書と設置位置図を添付して、農林課農政係へ提出してください。

※以前に補助を受けた農地にあつては、設置後5年を経過しないと新たな補助は受けられません。

☆注意！

許可なくイノシシなどの鳥獣を捕獲したり処分することは、法律で禁止されており、「わな」を取り扱うことができる免許（狩猟免許）を持たない人が「はこわな」などにより捕獲すると、鳥獣保護法により罰せられます。

また、狩猟免許があつても、狩猟期間以外の個人による捕獲はできません。

■問い合わせ…農林課農政係
担当…竹村（内線 2164）



～ 御嵩町名木巡り ～ シリーズ「巨樹」⑥



●所在地：御嵩（長岡／長岡観音堂）

●樹種：杉

●推定樹齢：250年

●サイズ：

幹まわり 3.2m

枝張り 7m

樹高 40m



★ひとことメモ★

昔は同じぐらいの杉の木が4本ありましたが、左の写真奥にある観音堂の屋根修理のときに2本切って利用されたそうです。現在は2本となりましたが、これからもすくすくと育つよう見守っていききたい…というお話でした！！

◇巨樹とは…幹まわり3m以上の樹木など（地上から1.3mの位置で測る）

◇名木とは…由緒由来や希少価値などがある樹木など

◇樹林とは…野生鳥獣の営巣の場など、自然環境保全上、重要な価値がある樹林など

■問い合わせ：農林課林務係 担当：可児（内線 2236）



★日常生活のなかで困っていることはありませんか？

高齢者などの在宅福祉サービス メニュー紹介

御嵩町の高齢化率（※ 1）は、平成 22 年 4 月 1 日現在で 23.6%（平成 21 年は 23.1%）となっています。町では、高齢者などを支援または援助するために、次のような「在宅福祉サービス」をおこなっていますので、ご利用ください。あらたに、「住宅用火災警報器助成事業」が追加になりました。

※ 1：町の人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合（平成 22 年 4 月 1 日現在、人口 19,546 人のうち、65 歳以上の高齢者は 4,607 人）

＊住宅用火災警報器助成事業

◎住宅用火災警報器の購入にかかる経費の一部を助成します

●内容…住宅用火災警報器を自宅に設置した場合、購入費用の一部を助成します。

●対象…要介護 4 または 5 と認定された寝たきりの高齢者や認知症の高齢者、またはひとり暮らしの高齢者で、生活保護世帯または町民税非課税世帯に属する人

●助成費用…生活保護世帯：1 万円を限度に個人負担はありません
町民税非課税世帯：購入した金額と 1 万円のうち、いずれか少ない金額の 2 分の 1 以内

＊緊急通報システム事業

◎もしものときに役立つ、緊急通報専用電話やペンダント型通報装置の貸出をします

●内容…専門のサービス業者が、高齢者からの体調不良通報や災害時などの緊急通報に、24 時間体制で対応するものです。各種相談に応じるなど、安心して日常生活を送ることができます。月に 2 回、電話による利用者への安否確認や希望に応じて、モーニングコールのサービスもあります。

●対象…要支援または要介護認定を受けている、おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯

●必要条件…緊急時の連絡のために、利用者の親族など、3 人以上の協力員が必要となります。

●費用…無償貸与（通話料は自己負担）

＊徘徊高齢者早期発見システム 端末機の貸与事業

◎居場所がわからなくなっても、早期に発見することができて安心です

●内容…認知症の高齢者が徘徊により、居場所がわからなくなったとき、人工衛星「GPS」や携帯電話基地局を使い、早期に発見するものです。携帯電話ぐらいの大きさの端末機を衣服などに常時身につけることにより、緊急時に対応します。

●対象…要支援または要介護と認定された認知症の高齢者や同程度の状態と認められた人

●費用…

【端末機の費用負担額】

・生活保護世帯、生計中心者の前年所得税非課税世帯：月額 0 円
・生計中心者の前年所得税が 7 万円以下の世帯：月額 250 円
・生計中心者の前年所得税が 7 万 1

円以上の世帯：月額 500 円

【現場探索費用】

・専門業者の現場急行費用：1 回につき 1 万円

＊高齢者リフトつき福祉車両 運行料金助成事業

◎リフトつき福祉タクシーで外出する際に、利用料金の一部を助成します

●内容…タクシー会社などが運行する専用のリフトつき福祉車両で、買い物や通院などの外出をする際に、料金の一部を助成するものです。

利用範囲は、町内のほか、可児市・加茂郡・美濃加茂市・多治見市・土岐市・瑞浪市で、月 2 回の利用ができます。

●対象…要介護 4 または 5 と認定された人や身体障害者手帳 1 級に該当する下肢・体幹などに障がいがある人

●助成費用…利用した運行料金（割増料金は含まず）と 2 万円のうち、いずれか少ない金額の 2 分の 1 以内



＊高齢者等配食サービス事業

◎栄養バランスのとれた食事を自宅にお届けします

●内容…町と契約した業者が、栄養バランスのとれた食事を自宅へ配達するものです。訪問の際には、安否確認をしたり、健康状態がすぐれないときは関係機関への連絡もおこないます。昼食・夕食など、必要に応じて直接業者へ注文し、サービスを受けます。

●対象…65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、また、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けている人で、本人およびその世帯員が疾病などの理由により、食事の調理が困難な人

●費用…昼食・夕食、1食につき300円



＊高齢者ショートステイ事業

◎一時的に家族がお世話できないときにご利用ください

●内容…家族の疾病や冠婚葬祭、旅行などで一時的に養護できないとき、養護老人ホーム「さわやか長楽荘」で日常生活のお世話をするものです。期間は7日間程度です。

●対象…おおむね65歳以上の介護保険の要支援または要介護認定を受けていない人

●費用…1日につき1,730円



＊高齢者サポーター派遣事業

◎専門員（サポーター）が日常生活の支援や援助をします

●内容…日常生活をするうえで支援の必要な高齢者に、専門員（サポーター）を派遣するものです。家事援助や公共機関などへの外出時のつき添い、生活必需品の買い物など、基本的に日常生活に必要な支援や援助、安否確認をします。

●対象…おおむね65歳以上の介護保険の要支援または要介護認定を受けていない人で、支援や援助を必要とする人

●費用…

利用料（30分あたりの負担額）

・生活保護法による被保護世帯：無料

・それ以外：150円

※安否確認のみは10分以内とし、無料



＊ねたきり高齢者等

日常生活用具給付等事業

◎日常生活に必要な生活用品を給付します

●内容…在宅の寝たきりの高齢者や認知症の高齢者などで、日常生活に必要な紙オムツ・寝巻き・肌着・特殊シーツなど、生活用品の給付をするものです。

●対象…要介護4または5と認定された寝たきりの高齢者や認知症の高齢者で、必要と認められた人

●費用…町民税課税年額により、費用負担があります。ただし、町民税所得割課税額が20万円以上の世帯は対象になりません。



＊高齢者軽度生活援助員派遣事業

派遣事業

◎軽微な修繕や家具の移動など、日常生活の援助をします

●内容…軽易な日常生活の援助が必要な高齢者世帯に、援助員を派遣するものです。軽微な修繕、家具の移動、家の周りの手入れなどをおこないます。利用は1回30分程度で、4か月に1回（年3回）まで利用できます。

●対象…ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯

●費用…無料（修繕などにかかる材料費は実費負担）

＊ねたきり高齢者等

介護者手当支給事業

◎介護者の労をねぎらいます

●内容…介護者の労をねぎらうために、介護者に対して、手当を支給するものです。

●対象…寝たきりの高齢者（要介護4または5と認定された人）、重度の認知症高齢者、重度の身体障害者が在宅で6か月以上、引き続き介護している人

●支給金額…月額6,000円（7月、11月、3月の年3回、4か月分支給）



★各在宅福祉サービスの詳しい内容および申請などについては、保険長寿課高齢福祉係までお問い合わせください。

■問い合わせ…保険長寿課高齢福祉係 担当：川上（内線 2116）

★6月4日～10日は「歯の衛生週間」です



むし歯を予防しましょう

保護者のみなさんがお子さんの歯に関心を持っていたらいいと思う。おかげで、小学生のむし歯の数は年々減っています。しかし、中学生、高校生になるにつれて、生活習慣によるむし歯が増えていきます。

この「むし歯」を予防するには、
どうしたらよいのでしょうか？

キーワードは、

「脱灰」^{だっかい}と「再石灰化」^{さいせっかい}です

◎脱灰とは…歯垢（歯の表面に付着する白または黄白色の沈着物、細菌の固まり）のなかのむし歯菌が糖を分解して、酸を作り出します。その酸によって、歯の表面からカルシウムやリンが溶け出すことをいいます。

◎再石灰化とは…唾液の働きによって酸が中和され、溶け出したカルシウムやリンが再びエナメル質に取り込まれ、結晶化されることをいいます。

歯の表面では、飲食のたびに、

この脱灰と再石灰化が繰り返されています。この脱灰が優位になるとむし歯へと進行していきます。

いかに脱灰を抑え、歯の再石灰を促進してあげるかが重要になります。

◆◆むし歯の予防方法◆◆

- ▼歯磨きをして、歯垢を取り除き、むし歯菌を増やさないようにしましょう。
- ▼食生活、生活習慣に注意する。
特に、砂糖の取り過ぎに注意しましょう。おやつのだらだら食べは、脱灰の時間を長くします。
- ▼歯を強くする。
フッ素入りの歯磨き粉などをうまく使いましょう。
- ▼歯科医院を定期的に受診し、歯磨き指導を受けましょう。

(資料提供：可児歯科医師会)

■問い合わせ…保健センタ―

担当：植松うえまつ（内線 2192）

★6月1日～7日は「水道週間」です



水道に

寄せる信頼 飲む安心

今年も6月1日から7日までの1週間にわたり、第52回「水道週間」が実施されます。

この「水道週間」は、厚生労働

省や都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体がおこなうさまざまな広報活動を通じて、水道について、さらにみなさんの理解と関心を高め、今後の水道事業の発展に役立てようというものです。

町では、1日平均5,768㎡の水を消費しています。年間にする
と、約210万㎡（ナゴヤドーム
の約1.2杯分）を消費する
ことになります。

水道は、私たちが生きていくうえで、飲料や



水道に 寄せる信頼 飲む安心

水道週間

6月1日(火)~6月7日(月)

[illegible]

入浴、トイレや洗濯などに使用し、安全でおいしく、また、清潔な生活を営むために欠かすことができないものです。

みなさんもこの「水道週間」を機会に、すべての生命にとって欠くことのできない「水」の恩恵に感謝し、「水」の大切さについて、改めて考えてみましょう。

■問い合わせ先 上下水道課 水道
庶務係 担当 長谷川^{はせがわ}（内線
2133）

教育の窓から

～ 教育委員会シリーズ ② ～

学校教育編

～みたけ町子どもセンター～

子どもや親子の体験活動を支援！



みたけ町子どもセンターでは、地域の子どもや親子の体験活動を支援するために、次のような活動をしています。

＊情報誌「ぽけっと」発行（年5回）



◎子どもの体験活動や子育てに関する情報を収集、提供しています。

◎年5回発行の情報誌「ぽけっと」を町内の保育園・幼稚園・小中学校を通じて、子どもたちに配布しています。また、ごなたにも活用していただけるように、公共施設・郵便局・医療機関・コンビニエンス

ストアなどの窓口にも置いていきます。

◎各小中学校・児童館に「ぽけっとボックス」を設置し、子どもたちがクイズやイラスト・川柳など（せんりゅう）を気軽に投稿（とうかん）することができるようになっています。



▲『ぽけっとボックス』
これに、イラストや川柳を入れてね！

＊ホームページ「ぽけっと」開設

ホームページ「ぽけっと」を開設し、インターネット上でも、より多くの、より新しい情報を提供しています。ホームページは、情報誌「ぽけっと」の発行に合わせて更新しています。



▲ ホームページ『ぽけっと』
ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/kodomo/top.htm>



す。誌面で紹介しているイベント情報や地域で活躍（かつやく）している子どもたちの様子はもちろん、送られてきたイラストや川柳・おたよりなど、誌面に載せきれなかったものもすべて紹介しています。

そのほかにも、一般にはあまり知られていない「みたけの森の植物」の特集コーナー・環境についてクイズで学ぶ「エコちゃんれんじクイズ」のコーナーなど、たくさんさんの情報をホームページで見ることが出来ます。ぜひ一度、アクセスしてみてください。

＊こんな活動もしています！

「ぽけっと」専用ハガキでは、クイズやイラスト・川柳などだけでなく、「ぽけっと」の感想や要望を書いていただく「おたよりコーナー」を新設しました。

今まで以上に、読者のみなさんの声に耳をかたむけ、さらに充実した情報誌やホームページを作成していきたいと思っています。みなさんからの「おたより」お待ちしております。



▲ 毎月、このようなイラストや感想をたくさんいただいています。書いたハガキは、ぽけっとボックスに入れてね！

■問い合わせ：みたけ町子どもセンター（教育委員会学校教育課教育センター内）担当：伊佐治・張能（内線 2270・2264）
メールアドレス kodomo@town.mitake.gifu.jp

地域安全指導員さんです



よろしくお願いします

可児警察署と可児地区防犯協会では、平成 6 年度から、犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、犯罪の未然防止活動をおこなっていただける人に対して、地域安全指導員を委嘱しています。

地域安全指導員のみなさんには、町内の防犯パトロールや駅周辺に放置されている自転車の撤去作業などをおこなっていただいています。

今回、委嘱を受けられた地域安全指導員は次のみなさんです（敬称略）。



上之郷地区	御嵩地区	中地区	伏見地区
◎ 植松 一之 瀬 英夫 渡 嗣夫 北 義孝 川 孝	◎ 河合 政男 田中 利秋 鈴木 元八 木村 憲子 時本 啓子 伊崎 公介	◎ 長谷川 博 伊佐 次夫 小栗 進 小栗 義彦 笠橋 鉄男 澤田 保男 小澤 良一 山田 勝利	◎ 渡邊 守 伊佐 次 亀谷 忍 鈴木 妙子 杉 洋文 柘植 桂子 三宅 将浩 山田 清弘 渡辺 まさひろ

◎ … 各地区の班長

■問い合わせ：総務課行政係 担当：和田（内線 2210）



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

行動してみましょう

男女平等、機会均等、差別のない社会を作ろうといわれて、どれだけ時間が過ぎていったことでしょうか。どれだけ多くの講演会や会議が開催されたのでしょうか。

私は、こう思います。

「意見は、ほぼ出尽くしたのではないか」

誰でも、性別に関係なく、自由に、かつ、大胆に社会に貢献できることがすばらしいことであり、そのようにしなければいけないことは知っているのです。

今は、意見を持っている、知っているという時代ではないのです。行動を起こすときなのです。一人ひとりの実行力が、社会全体の行動になると思います。職場でも、家庭でも、愚痴をいう前に、ほんの少し相手の立場を考えて、認めて、行動し

てみましょう。

あら！自分への反省文になってしまいました……。

御嵩町男女共同参画懇話会

岡野 裕子（井尻）



できることから、
行動に移して
みませんか…



■問い合わせ：企画課企画調整係 担当：渡辺（内線 2224）

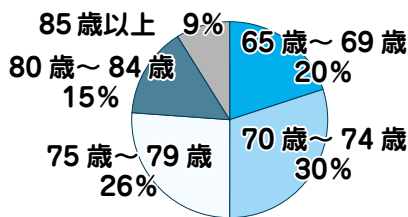
地域包括支援センター （高齢者なんでも相談窓口）



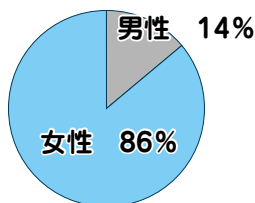
「はつらつ講座」 測定・アンケートの結果

今年3月、町内4地区の公民館で「はつらつ講座」を実施しました。参加者は、全地区合計で97名でした。今回は、元気でいきいきと生活するために必要な測定やアンケートの結果の一部をお知らせします。

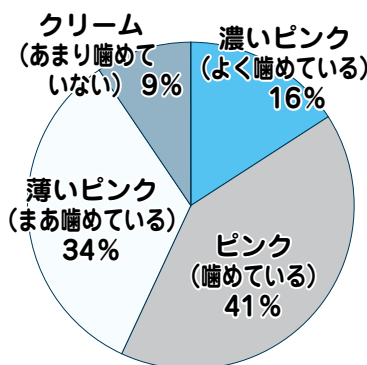
【年齢別参加者数】



【性別参加者数】



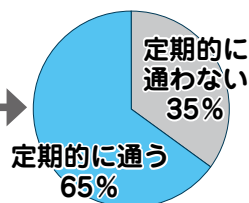
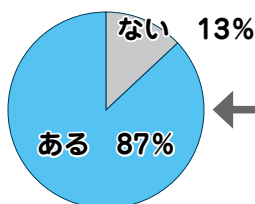
①歯に付着しにくいガムを使用し、噛む力を測定しました。
ガムの色が、クリーム→薄いピンク→濃いピンクの順に変化します。よく噛めているほどピンク色に変化すること、どのくらい噛めているかを判定します。



②口への関心度や状態について、アンケートをしました。

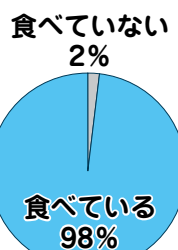
かかりつけ歯科医院に定期的に通っている人は、自分の歯を持っている人が多いことがわかりました。

【かかりつけ歯科医院はありますか】



【かかりつけ歯科医院に定期的に通いますか】

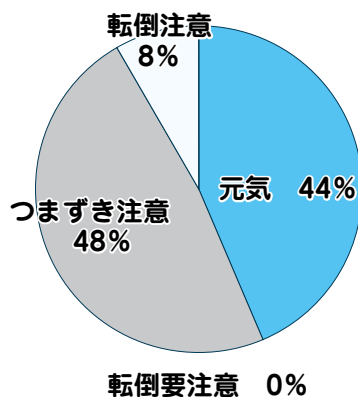
③自分の食生活について、振り返るためにアンケートをしました。
食べる気力を感じている人は、100%でした。また、3食きちんと食べている人がほとんどでした。



④転倒のリスクを知るために、歩行能力の測定をしました。

「歩ビゲーター」という携帯機器を腰につけて歩き、「元気」「つまずき注意」「転倒注意」「転倒要注意」の4段階の歩行レベルを測定します。

転倒の危険が低い「元気」な人は約4割でした。また、半数の人は、「つまずき注意」でした。



★お知らせ

地域包括支援センターでは、介護予防事業として、公民館などで「いきいき体操教室」、みたけ健康館で「筋力トレーニング教室」をおこなっています。現在、多くの人に申し込みをいただき、満員となっています。今後は、教室の様子をみながら、随時、参加募集をさせていただきますので、「ご了承ください」。



平成22年度「介護予防教室」スケジュール（予定）

【脳の健康教室②】

●開催期間：10月14日から6か月間

●募集時期：8月中旬頃

【筋力トレーニング教室④】

●開催期間：10月1日から3か月間

●募集時期：9月初旬頃

☆教室の案内は、「ほっとみたけ」や回覧をご覧ください。

■問い合わせ：地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）
担当：安藤（内線 2116）

まちの話題



★みなさんの力で町がきれいに！

毎年5月の第2日曜日におこなわれている「町内一斉清掃」が、今年もたくさんの自治会などで実施されました。

晴天で暑い日になりましたが、道路のごみ拾いや空地の草刈り、側溝の清掃など、みなさんのご協力のおかげで、町がとてもきれいになりました。町内で集められた草や空き缶などは、平芝エコロジーセンターで分別や処理がされました。参加していただいたみなさん、どうもありがとうございました。

この活動に参加することによって、ごみのポイ捨てをする人が減ることと思います。みなさんで、きれいな御嵩町を保ち、住みよい町をつくりましょう。(5月9日)



★レジ袋の売上収益金を町へ…

ユニー(株)アピタ御嵩店ふるやひろし(古谷洋店長)が、レジ袋の売上収益金 11 万 4,389 円を町へ寄付していただきました。

これは、昨年に引き続き2回目の寄付で、環境と地域への貢献に取り組んでいるユニー(株)が、町内のみなさんの来店への恩返しとして、レジ袋1枚につき1円分(レジ袋1枚5円から原価4円を引いた金額)を寄付してくださったものです。寄付金は、町の環境への取り組みのために使われる予定です。どうもありがとうございました。(4月23日)

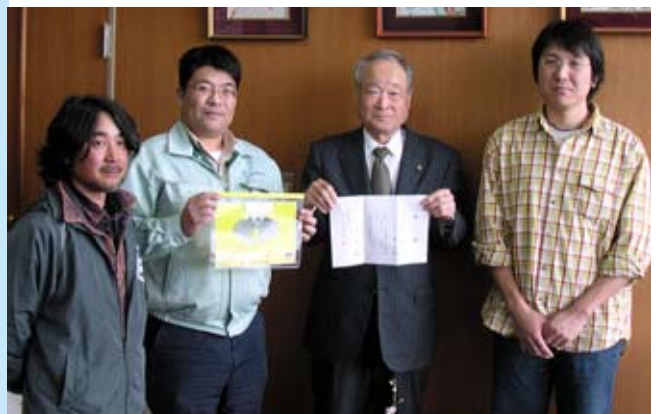


★子どもたちに素敵なプレゼント！

御嵩町商工会青年部いざわひであき(井澤秀明部長)のみなさんが教育委員会を訪れ、この春、小学校に入学した新1年生155人のために、クリアケースをプレゼントしていただきました。このプレゼントは、毎年おこなわれています。

クリアケースにはジッパーがついていて、中身が落ちないようにしているのでとても便利！学校でもらった大切なお手紙や連絡表を入れて、きちんとおうちまで持って帰ろうね。

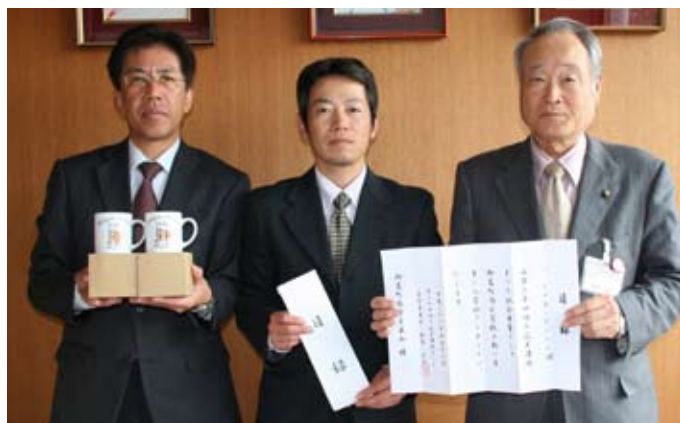
御嵩町商工会青年部のみなさん、どうもありがとうございました。(4月2日)



★「宿の市」の売上収益金を町へ…

(株)三和木（今井庸仁部長）が、「御嶽宿さんさん広場」と「みたけ健康館」の竣工式の際に広場で開催した「宿の市」での売上収益金2万8,079円を町へ寄付してくださいました。

これは、町の環境のシンボルとして位置づける「御嶽宿さんさん広場」で、廃棄（はいき）してしまうような建築端材をうまく活用した「まな板」などを販売し、その収益を寄付してくださったものです。寄付金は、町の環境や福祉のために使われる予定です。どうもありがとうございました。（4月14日）



★かわいいマグカップのプレゼント！

協同組合土岐美濃焼卸センター（籠橋兵衛理事長）から、この春、小学校に入学した新1年生155人の入学をお祝いして、マグカップのプレゼントがありました。

このプレゼントは、土岐美濃焼まつりの記念行事として毎年おこなわれているもので、今回で24回目になります。「焼き物への親しみ、物を大切にする心を持ってもらいたい」「隣町（土岐市）で盛んな焼き物産業を知ってもらいたい」という思いでおこなわれているものです。

土岐美濃焼卸センターのみなさん、どうもありがとうございました。（4月16日）



御 高 保 育 園

みんな なかよし

みたけほいくえん！！

4月28日（水）に、新入園児歓迎会をおこないました。

年長さんのあいさつからはじまり、年長さん、年中さんがお歌のプレゼント（はくしゅ）をしました。元気いっぱい歌う姿に大きな拍手をし、「ぼくたち、わたしたちもうたうー！」と、年少さん

は「ちゅうりっぷ」、未満児0歳・1歳・2歳のみんなは「トントントン ひげじいさん」を前に整列して歌いました。大きい子に負けないくらい元気いっぱい、そして、かわいい姿でした。

大きいお兄さん、お姉さんの素敵なかっこいい姿は、これからも憧れの存在になっていくことでしょう。最後に、「なかよくあそぼうね」と一人ひとり（あこしゅ）握手をしました。

御高保育園のみんながこれからも仲良く遊び、いろいろな経験を通して成長していく姿を願っています。



▲「手のひらを太陽に」を歌いました！



▲ なかよくあそぼうね！！



6月の相談日

※ 7月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	6月4日（金） 7月2日（金）	午後1時～午後4時	中公民館	
人権相談	6月1日（火） 7月16日（金）	午後1時～午後4時	6月：役場北庁舎2階第3研修室 7月：みたけ会館	
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	6月16日（水）	午後1時30分～ 午後4時	役場北庁舎2階 第3研修室	予約制（1人30分）
行政相談	6月22日（火）	午前9時30分～正午	役場北庁舎2階 第3研修室	
法律相談	6月25日（金）	午後3時～午後5時 午後6時～午後7時	役場北庁舎2階 会議室	○午後4時までに受付を してください ○午後6時以降の部は、前 日までに予約が必要
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	毎週月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前10時～午後3時	オアシス教室 （中公民館内）	
臨床心理士による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館2階	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室
保健センター（内線 2193）				
精神保健福祉相談	6月7日（月） 7月5日（月）	午後1時30分～ 午後3時30分	保健センター	予約制
いきいき健康相談	毎週月曜日 （祝日を除く）	午後1時～ 午後4時30分	保健センター	
母子健康手帳の交付	毎週金曜日 （祝日を除く）	午後1時～ 午後4時30分	保健センター	



◆多重債務110番

県では、偶数月の第2土曜日に、
無料相談会「多重債務110番」を
おこなっています。

●日時…6月12日（土）
午前10時～午後4時

●相談料…無料

●相談員…弁護士、司法書士、消費
生活相談員

●相談方法…

①面接…20分予約制（6月1日（火）
から受付、先着23名）

場所…県民生活相談センター
（岐阜市数田南5・14・53）

②電話…当日、時間内に直接、電
話してください。

■申込先／相談先…県民生活相談セン
ター ☎ 058・277・1003

◆すこやか教育相談会（予約制）

教育委員会では、お子さんのことで
悩みや気がかりのある人を対象に「す
こやか教育相談会」をおこないます。

●日時…7月14日（水）

※時間は午後を予定していますが、
申し込み時に調整します。

※1回の相談は約1時間です。

●場所…役場北庁舎3階会議室

●相談料…無料

●申込方法…町内の幼稚園、保育園、
小・中学校にある「相談申込書」、
または直接、学校教育課へ電話で
申し込みください。

ごみ収集



不燃ごみ（金物類・ガラス類）、粗大ごみ（可燃・不燃）の収集日をお知らせします。

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷	6月10日(木) 7月8日(木)
御 嵩	6月9日(水) 7月7日(水)
中	6月11日(金) 7月9日(金)
伏 見	6月8日(火) 7月6日(火)

分別収集日をお知らせします。

※収集時間については、朝方の約1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	6月6日(日) 7月4日(日)
御 嵩	6月13日(日) 7月11日(日)
中	6月20日(日) 7月18日(日)
伏 見	6月27日(日) 7月25日(日)

リサイクルステーション

< 生活学校 >

6月の開催日：6日(日)
7月の開催日：4日(日)
時間：午前9時～午前11時
場所：役場駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日
(土・日・祝日・年末年始を除く)
時間：午前9時～午後5時
場所：あゆみ館(新木野)

くらし

★納期限、お忘れなく！

納期限は6月30日(水)です。

- 町県民税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 上下水道使用料
- (口座振替日) 25日
- 1期分 3期分 5月分 6月分

●申込期限：6月30日(水)

「このような相談に対応します」

○知的・身体的障がいがあるので、進路について迷っている。

○友だち関係をうまく築けない。

○言葉の遅れがある。

○興味や関心がさま々、特定のものや習慣、手順へのこだわりがある。

■申込先／問い合わせ：学校教育課
学校教育係 担当：小倉(内線2310)

○保育料

6月分
6月分

○町営住宅家賃

◆献血

献血をおこないますので、ご協力ください。

●日程：6月9日(水)

場所：バロー御嵩店(午前10時～正午)

●日程：6月22日(火)

場所：ラスパ御嵩店(午前10時～午後1時／午後2時～午後4時)

■問い合わせ：保健センター

担当：筆橋(内線2192)

◆資源回収

【御嵩小PTA資源回収】

●日程：6月27日(日)

※予備日：7月4日(日)

【共和中PTA資源回収】

●日程：7月3日(土)

※予備日：7月4日(日)

◆地上デジタル放送受信のための簡易チューナーの無償給付

総務省では、平成21年度に引き続き、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援をおこないます。

●対象：①③のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除となっている世帯

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯

②障がい者がいる世帯で、かつ、世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯

③社会福祉事業施設に入所している、自らテレビを持ち込んでいる世帯

●支援内容

○簡易なチューナー(1台)を無償で給付します(テレビは給付しません)。

○アンテナ工事などが必要な場合は、その支援をおこないます。

○地上デジタル放送対応のための共同受信施設の改修経費、ケーブルテレビの改修経費などが必要になる場合は、その必要最低限の初期費用を負担します。

○ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修などの費用の清算はできません。

●申込方法：申込書(福祉課窓口にあります)、NHKから送付される受信料全額免除証明書を同封して申し込んでください。

◆申込受付期限：7月2日(金)

(消印有効)

■申込先／問い合わせ：総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570・033840／企画課情報推進係 担当：小倉(内線2228)

／福祉課障がい福祉係 担当：近藤(内線2123)

お知らせ

◆国有財産の売却

財務省では、国有地の一般競争入札をおこないます。これは、御嵩町に所在する国有地を一般競争入札によって売却するものです。

●売却物件…土地

【所在地】御嵩町美佐野字岩谷洞
2608・1 【現況】山林 【面積】
18,396・86㎡ 【最低売却価
格】1,061万5,475円

●売却方法…一般競争入札（期間入札）による売却

●入札受付期間…6月16日（水）～22日（火）

※詳しくは、ホームページ（<http://www.mof-tokai.go.jp>）をご覧ください
ただ、岐阜財務事務所までお問い合わせください。

■申込先／問い合わせ…財務省東海財務局 岐阜財務事務所 売却担当
☎058・247・4252

◆事業主のみなさんへ

「労働保険」の

年度更新手続きはお早めに！

労災保険と雇用保険の申告・納付期間は6月1日（火）から7月12日（月）までです。

今年4月から、雇用保険料率が上がるなど改正がありましたので、期

限直前は窓口が大変混雑することが予想されます。岐阜労働局と労働基準監督署では、6月1日から受付を開始していますので、お早めにお出かけください。

なお、手続きはパソコンからおこなうこともできます。インターネットで「イーガブ」電子政府の総合窓口をご覧ください。

■問い合わせ…岐阜労働局 労働保険徴収室 ☎058・245・8115

◆事業主のみなさんへ

6月は「外国人労働者問題 啓発月間」です

外国人雇用はルールを守って適正に！

外国人（特別永住者などを除く）の雇い入れおよび離職の際、その氏名、在留資格などをハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止を図ることに ついて、事業主をはじめ、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ…岐阜労働局 職業対策課 ☎058・263・5563 / ハローワークたじみ ☎0572・22・3383



広告

◇ 有料広告を募集しています ◇

- ①広報紙「ほっとみたけ」
- ②御嵩町ホームページ（バナー広告）
- ③ふれあいバス

☆申込方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。

■申込先／問い合わせ：

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| ①企画課秘書広報係 | 担当：河村 ^{かわむら} （内線 2222） |
| ②企画課情報推進係 | 担当：小倉 ^{おぐら} （内線 2228） |
| ③企画課企画調整係 | 担当：渡辺 ^{わたなべ} （内線 2224） |

有料広告募集中！

「楽しい海」を 守ろう！



【海で楽しく遊ぶために】

- ・子どもから目を離さない！
- ・子どももおとなもライフジャケットを！
- ・海のもしものは「118番」！

【未来に残そう青い海】

- ・6月は「海洋環境保全推進月間」です！
- ・ごみは捨てずに持ち帰りましょう！

■問い合わせ：名古屋海上保安部
☎ 052・661・1615

催し

◆みたけの森ささゆりハイキング



初夏、みたけの森には薄ピンク色の可憐な百合「ささゆり」が咲きます。この姫花を訪ねて、ハイキングに出かけてみませんか。

ささゆりの写真や俳句の募集もおこなっています。また、「みたけの森」と御嶽宿内にある「御嶽宿わいわい

館」でスタンプを押すと、抽選で地産品が当たります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。ただか、まちづくり課までお問い合わせください。

●開催期間：6月13日（日）まで

●時間：午前9時～午後5時

※開花時期は、天候によって前後します。あらかじめご了承ください。

■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係 担当：亀山（内線2235）

◆みたけの森ささゆりまつり

町では、「みたけの森ささゆりまつり」を開催します。家族そろって、お出かけください。

●日時：6月13日（日）

午前9時30分～午後3時30分

●場所：みたけの森

●内容：ギネスに挑戦！2,500mの流しそつめん、お楽しみ抽選会、魚のつかみどり、ちびっこ鵜匠体験、釣り堀、もちつき、出店など

※詳しくは、6月1日に全戸配布するチラシをご覧ください。

■問い合わせ：みたけの森まつり実行委員会（農林課内） 担当：荻曾（内線2173）



募集

◆御嵩町職員

町では、来年4月に採用する職員を募集します。

【①大卒・短大卒程度試験】

◎募集職種：一般行政職（事務職・技術職）

◎募集人数：若干名

◎受験資格：昭和57年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人

◎第1次試験日：8月8日（日）

【②高卒程度試験】

◎募集職種：一般行政職（事務職）

◎募集人数：若干名

◎受験資格：平成元年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人

◎第1次試験日：9月19日（日）

※試験の詳細は、ほつとみたけ7月号とホームページに掲載します。

※試験案内および申込書は7月1日（木）から交付します。

●受付期間：7月5日（月）～28日（水）

■申込先／問い合わせ：企画課人事係 担当：丹羽（内線2226）



◆可茂衛生施設利用組合職員

可茂衛生施設利用組合では、平成

23年度に採用する職員を募集します。私たちが守り続ける豊かな自然とすばらしい未来のために、あなたの意欲と情熱をそそいでみませんか！

【①上級職員試験】

◎募集人数：1名

◎受験資格：昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業、または平成23年3月31日までに卒業見込みの人

【②上級職員（電気）試験】

◎募集人数：1名

◎受験資格：以下の条件をすべて満たすこと

- (1) 昭和46年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業、または平成23年3月31日までに卒業見込みの人
- (2) 経済産業大臣の認定を受けた電気主任技術者認定校で所定の科目を修めて卒業した人、もしくは電気主任技術者免状の交付を受けている人

※詳しくは、可茂衛生施設利用組合までお問い合わせください。

●第1次試験日：①②とも、7月25日（日）

●受付期限：6月30日（水）

■申込先／問い合わせ：可茂衛生施設利用組合 総務課総務係

☎ 65・4111（内線310）

◆ロードサポーター



町が管理する道路（農林業施設を除く）を清掃美化活動していただく団体を新たに募集します。団体には、町から支援金を交付します。平成

20年度から6団体が活動中です。

●募集団体数…3団体（先着順）

●支援期間…3年

●支援金額…予算の範囲内で決定

●条件…3年経過後も継続して活動していただける団体

※詳しくは、建設課までお問い合わせください。

■申込先／問い合わせ…建設課管理係 担当：鍵合（内線 2167）

◆三日里親

「三日里親」とは、県内の児童養護施設で生活している子どもたちのなかで、夏の帰省時に帰る家庭がない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもをみなさんのご家庭で3日間預かっていただき、子どもたちに温かい家庭の雰囲気を感じてもらうため、県が岐阜県里親連合会の協力を得ておこなう事業です。

子どもたちは、みなさんの家庭へ行き、家族の人たちとふれあうことを楽しみにしています。ぜひ、みなさんも里親になってみませんか。

●里親期間…8月7日（土）～9日（月）

●申込方法…福祉課にある申込書に必要事項を記入し、福祉課窓口へ提出してください。

●申込期間…6月4日（金）～25日（金）

※委託が決定した里親さんには、7月9日（金）までに「子ども委託通知書」を中濃子ども相談センターから送付します。

■申込先／問い合わせ…福祉課児童福祉係 担当：土谷（内線 2113）

／中濃子ども相談センター
☎ 25・3111
（内線 347）

◆統計調査員

町では、統計調査員を募集しています。

●仕事内容…調査対象である世帯や事業所などに調査票の配付／調査票の回収・点検・整理など

●募集要件…20歳以上で調査活動のできる健康な人／調査内容の秘密を守る人／税務、警察、選挙に直接関係のない人

●募集期間…随時募集しています。

■申込先／問い合わせ…企画課情報推進係 担当：小栗（内線 2227）
Eメールアドレス jouho@town.mitsuke.lg.jp



◆「御嵩をきれいにし隊」 隊員募集！

平成 19 年 6 月 8 日に「御嵩をきれいにし隊」が発足して以来、御嵩をきれいにしたいと願う個人や団体のみなさんが、清掃活動や草刈り作業などの活動をされています。現在の隊員数は、6 団体、4 個人で合計 120 名です（昨年 9 月、新たに 1 団体、計 15 名が参加されました）。

御嵩をきれいにしたいと思っているみなさん、参加しませんか！個人での参加も可能です。参加希望の人は、まちづくり課までお問い合わせください。



【御嵩をきれいにし隊の活動の様子】

この隊の隊員は、御嵩のごみをなくし、町をきれいにしたいと願う個人および団体です。責任を持って、自主的かつ継続的に道路、河川、公園などの公共用地の清掃、除草作業などの活動をおこなうことを目的として、町と協定を締結しています。

■申込先／問い合わせ：まちづくり課エコ推進係 担当：各務・松井（内線 2233）

◆町では、この隊員の活動のために、次のような支援をおこなっています。

- ◎ボランティアごみ袋、軍手、火ばさみ、カラーコーンなどの用具の提供
- ◎隊員用の帽子、腕章の貸与
- ◎収集したごみのエコロジーセンターの利用や片づけ
- ◎隊の活動の広報
- ◎町が加入している保険の適用範囲内での補償



◆「環境フェア2011」実行委員募集！

町では、平成23年2月26日（土）に中公民館で、「環境フェア2011」を開催します（環境フェア2010は、新型インフルエンザの影響により中止となりました）。

そこで、野生生物保護・地球温暖化防止・低炭素社会推進のために、町の内外にアピールしていただけるような環境保全活動をおこなっていただける人を募集します。また、こんなことをしたい、こんなことを実践しているというユニークなエコアイデアをお持ちの人のほか、全体の企画・運営に参画していただける人も大歓迎です。

一緒に環境フェアを盛り上げましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

フェアへの参加および実行委員への応募を希望される人は、まちづくり課へご連絡ください。

●申込期限：6月15日（火）

※期限後も随時受付をします。

■申込先／問い合わせ：まちづくり課エコ推進係
担当：各務・松井（内線 2233）

平成23年2月26日（土）
開催



みたけエコシンボル
キャラクター「ミーモ君」



【環境フェア2009の様子】

今回は、生物多様性条約に基づく締約国会議「COP10」が10月に名古屋で開催されることもあり、御嵩町の野生生物を守る意識の向上および地球温暖化防止・低炭素社会推進の啓発活動をおこないます。

♪♪ 御嶽宿さんさん広場からのお知らせ ♪♪

☀ 6月の「宿の市」開催日

6月6日（日）・20日（日）
午前9時～正午

☀ 「宿の市」出店者募集中！！

6月～9月の「宿の市」出店者を募集しています。また、6月・7月の御嶽宿さんさん広場の利用者也随時募集しています。

夏野菜やお団子、手作りの小物などの販売に、ぜひご利用ください。



■申込先／問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係
担当：亀山（内線 2235）

～ さんさんだより ～

4月におこなわれた宿の市では、人気上昇中の華ずし、地元産のウコンやエシャロット、新鮮なタケノコや山菜などが並びました。また、フランクフルトや焼きそばなどのお店も出店され、にぎわいをみせていました。

訪れたみなさんは、足癒^{あしゆ}に入っているのんびりしたり、出店者に野菜のレシピを聞いたり、それぞれの過ごし方を楽しみました。



▲ 足癒でリラックス！

【7月】

日にち	行事名／受付時間／開催時間など
1 (木)	♪骨粗しょう症予防教室（調理実習）【予約制】 9:30～12:30
2 (金)	母子健康手帳交付 13:00～16:30
3 (土)	
4 (日)	
5 (月)	育児相談 9:30～11:00 いきいき健康相談 13:00～16:30 精神保健福祉相談【予約制】 13:30～15:30
6 (火)	10か月児相談（H21年8月生まれ） 受付9:30～10:00 ☆BCG 受付13:15～13:30 赤ちゃんサークル（H22年3月生まれ） 14:15～15:30
7 (水)	♪健康教室（運動） 10:15～11:30 ＜場所：B & G 海洋センター＞
8 (木)	
9 (金)	2歳児歯科検診（H20年5月・6月生まれ） 受付9:15～9:30 母子健康手帳交付 13:00～16:30
10 (土)	
11 (日)	
12 (月)	いきいき健康相談 13:00～16:30
13 (火)	♪健康教室（運動）【夜】 19:00～20:15 ＜場所：B & G 海洋センター＞

日にち	行事名／受付時間／開催時間など
14 (水)	※プレ健康診査 受付8:00～9:30
15 (木)	※プレ健康診査 受付8:00～9:30 1歳6か月児健診（H20年11月・12月生まれ） 受付13:15～13:30
16 (金)	※プレ健康診査 受付8:00～9:30 母子健康手帳交付 13:00～16:30
17 (土)	
18 (日)	
19 (月)	
20 (火)	☆三種混合 受付14:00～14:30
21 (水)	離乳食実習（H22年3月・4月生まれ） 13:30～15:30
22 (木)	
23 (金)	母子健康手帳交付 13:00～16:30
24 (土)	
25 (日)	
26 (月)	いきいき健康相談 13:00～16:30
27 (火)	
28 (水)	
29 (木)	
30 (金)	♪健康教室（運動） 10:15～11:30 ＜場所：B & G 海洋センター＞ 母子健康手帳交付 13:00～16:30
31 (土)	

☆＜予防接種＞ ※日本脳炎予防接種は、対象者や接種日時が決まり次第、個別に通知をします。

予防接種名	日にち／受付時間／場所	対象のお子さん	申込方法
BCG	7月6日（火）／13:15～13:30／保健センター	平成22年3月生まれ 6か月未満で未接種	申込不要（直接会場へお出かけください）
三種混合	7月20日（火）／14:00～14:30／保健センター	7歳半未満（90か月未満）で BCGが済んでいる	申込不要（直接会場へお出かけください）
麻しん風しん 混合1期	7月23日（金）／15:00～15:30／たけうちこどもクリニック	平成21年6月生まれ 2歳未満で1期末接種	申込不要（直接会場へお出かけください） ★6月28日（月）～7月2日（金）に 保健センターへ申し込みください。
麻しん風しん 混合2期	7月13日（火）・23日（金） ／15:00～15:30／たけうちこどもクリニック	平成16年4月2日～ 6月生まれ	★6月28日（月）～7月2日（金）に 保健センターへ申し込みください。

♪＜成人向け健康教室＞

～ 健康教室（運動）～

- 日時／場所：上記カレンダー（7日・13日・30日）をご覧ください。
 - 持ち物：上履き用運動靴、タオル、お茶などの飲み物
 - 申込方法：不要（直接会場へお出かけください）
- ※託児が必要な人は、保健センターへ申し込みください。

～ 骨粗しょう症予防教室（調理実習）～ 【予約制】

- 日時／場所：7月1日（木）9:30～12:30／保健センター
- 持ち物：材料費300円、米1合、エプロン、三角巾、布巾
- 申込方法：保健センターへ電話で申し込みください。
- 申込期間：6月14日（月）～18日（金）

※＜75歳健康診査（30歳代健診）＞【予約制】

- 対象者：昭和46年4月1日～昭和52年3月31日
生まれの人
 - 日程：7月14日（水）、15日（木）、16日（金）
 - 受付時間：8:00～9:30
 - 申込方法：案内（往復はがき）が届いた人は、はがきで申し込みください。
- ◎案内が届かなかった人で希望される人は、保健センターへ電話で申し込みください。
- ※申込期間：6月7日（月）～11日（金）



あなたの
子育てのお手伝いをします

子育て支援センター

ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

☎ 67-5221

○ **育児相談** 月曜～金曜日（午前 9 時～午後 5 時）

子育てについて、不安はありませんか？気軽にお出かけください。電話もお待ちしています。

★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い ★

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援センターへ来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子どもと遊びながらストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前 10 時～午前 11 時 30 分

< 6 月の予定 >

- 7 日：保健師の話
身体測定
- 14 日：シール遊び
- 21 日：新聞紙遊び
- 28 日：七夕かざり
作り



< 7 月の予定 >

- 毎日、午前中、
プール遊びをします。
※水着とタオルを持っ
て来てください。



★ 親子教室のご案内（会員制）★

申し込んだコースに参加してください。

◆日時：午前 10 時～午前 11 時 30 分

- さくらんぼコース（1 歳児）
6 月 22 日（火） わらべうた遊び
- りんごコース（2 歳児）
6 月 18 日（金） リトミック

※会員募集中



★ “おはなしの広場” に来てね ★

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを通して、情緒豊かなお子さんに育てましょう。貸出もおこなっています。



◆日程：6 月 16 日（水） ※ 7 月・8 月はお休み

◆時間：午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

★読み聞かせは毎日、午前 11 時 30 分からおこなっています。ぜひ、お出かけください。

★ 園庭開放&巡回子育て相談 ★

◆日時：午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

- 6 月 3 日（木） 中保育園
- 10 日（木） 伏見保育園
- 17 日（木） 御嵩保育園
- 24 日（木） 上之郷保育園



※巡回子育て相談はありません。

子どもたちのワンダーランド

児童館

休館日：日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 10 時～午後 5 時

中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625

★★ 6 月の予定 ★★

① ……申込必要 ② ……参加料必要

< 中児童館 >

3 日（木） ひよこタイム（ザリガニとり散歩）

午前 10 時 30 分

5 日（土） クッキー作り ① ②

午後 1 時 30 分

7 日（月） クッキー作り ① ②

午前 10 時 30 分・午後 1 時 30 分

10 日（木） ひよこタイム（ミニミニ運動会）① ②

午前 10 時 30 分

12 日（土） 父の日プレゼント作り ① ②

午後 1 時 30 分

17 日（木） ひよこタイム（父の日プレゼント作り）

午前 10 時 30 分

19 日（土） ザリガニとり

午後 1 時 30 分

24 日（木） ひよこタイム（七夕かざり作り）

午前 10 時 30 分

26 日（土） ドッジボール大会

午後 1 時 30 分

< 伏見児童館 >

5 日（土） みんなで遊ぼう（室内ゲーム）

午後 1 時 30 分

9 日（水） ひよこタイム（父の日プレゼント作り）

午前 10 時 30 分

12 日（土） 父の日プレゼント作り ① ②

午後 1 時 30 分

16 日（水） お母さんの手作りクラブ（折り紙クラフト：バラの壁かざり）① ②

午前 10 時

19 日（土） 作って遊ぼう（ペットボトルけん玉）

午後 1 時 30 分

23 日（水） ひよこタイム（七夕かざり&簡単おやつ）

午前 10 時 30 分

26 日（土） おやつ作り（チヂミ）① ②

午後 1 時 30 分

< 中・伏見児童館合同行事 >

19 日（土） 上之郷移動児童館 ① ②



場所：上之郷公民館

時間：午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

内容：父の日プレゼント作り



大好きなお父さんに手作りのプレゼントをおくろう！お父さん、いつもありがとう！！

おめでた おくりやみ



ご結婚 おめでとう



お悔やみ 申し上げます

< 平成 22 年 4 月分

受付(敬称略)>



お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
谷口海風 (北屋敷)	一昭	美樹子
よしだはるや (長岡)	誠也	美香
おおならのあ (板良町)	豊	どか



婚姻者名 住 所

(水野 晋也 (土 岐 市)
藤田 恵 (井 尻)
(加藤 淳 (若 松 町)
大川 千佳 (愛 知 県)
(山本 裕人 (岐 阜 市)
長沼 由美 (本 郷)
(加藤 栄次 (西 本 町)
村吉 裕子 (可 児 市)
(池井戸 慎司 (八百津町)
小栗 みなみ (本 郷)
(鍵谷 智史 (北 切)
渡邊 梨沙 (八百津町)
(千藤 誠司 (恵 那 市)
伊左治 貴美子 (新 木 野)

死亡者名 死亡年齢 自治会名 喪主名

渡邊 久 77 歳 (西 之 門) 渡邊 静歩
佐藤 廣子 60 歳 (赤 坂) 佐藤 亘
玉置 博子 56 歳 (西 町) 玉置 昌志
鈴木 百合子 81 歳 (東 町) 鈴木 幸男
永瀬 文子 87 歳 (春 日 町) 永瀬 正晴
渡邊 和夫 84 歳 (謡 坂) 渡邊 義弘
澤田 良子 89 歳 (昭 和 町) 澤田 哲郎
岡田 道子 63 歳 (中 町) 岡田 茂樹
渡邊 味津三 77 歳 (高倉団地) 渡邊 忠司
伊藤 智枝子 76 歳 (古 屋 敷) 伊藤 勉
奥村 さかゑ 81 歳 (古 屋 敷) 奥村 憲治
平井 中 76 歳 (長 瀬) 平井 礼一
奥村 勝義 82 歳 (西 屋 敷) 奥村 一郎
長沼 好 102 歳 (里) 長沼 幸男
安藤 ヒロ 92 歳 (栢 森) 安藤 紀美子
浦瀬 みね子 78 歳 (高 倉) 川村 えみ子

■問い合わせ：住民環境課住民係 担当：伊佐次 (内線 2105)

中山道 みたけ館

(図書館・郷土館・竹屋資料館)
開館時間
火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日：午前 9 時～午後 5 時
祝祭日：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704

◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示 ISO環境配慮展

「御嵩町の環境活動展」

豊かな海づくり大会や COP10 など、今年は環境に関するイベントが各地で開催されます。御嵩町の環境活動についても展示します。

●期間：6 月 20 日 (日) まで
●場所：1 階エントランスホール

◆ キッズ・シアター (ビデオ上映) 「ぼくのともしち ドウマ」

★★ 6 月の予定 ★★

●日時：6 月 19 日 (土)
午後 2 時～午後 3 時 40 分
●場所：1 階研修室

◆ わくわくたいむ (おはなしかい)

●日時：6 月 5 日 (土)、12 日 (土)、
26 日 (土)
午後 2 時～午後 2 時 30 分
●場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば (読み聞かせ)

6 月は蔵書点検日と重なるため、お休みします (第 4 火曜日)。

◆ 郷土館企画展 「戦争の記憶」

●期間：6 月 26 日 (土) ～
8 月 15 日 (日)
●場所：2 階特別展示室

◆ 竹屋資料館体験講座【呈茶の日】 「お茶のいただき方」

先生に作法を学んだあと、お茶をいただきます。
●日時：6 月 6 日 (日)

午後 1 時 30 分～午後 3 時

●場所：商家竹屋 奥座敷

◆ 竹屋資料館ミニ展示

「御嵩町調査活動のパネル展」

●期間：6 月 12 日 (土) まで
●場所：竹屋資料館主屋
●協力：御嵩町郷土文化を学ぶ会

◆◆◆ 新着図書 (児童書) ◆◆◆

☆ベベべんべんとう／安藤優子・裕一
☆ねごさかなのたまご／やなせたかし

◆◆◆ 新着図書 (一般書) ◆◆◆

☆ YOME のほめられごはん／大井純子
☆ 神苦楽島／内田康夫

6 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》

7 日 (月)、14 日 (月)、15 日 (火)、
21 日 (月)～25 日 (金)、28 日 (月)

※ 21 日 (月)～25 日 (金) は図書
の蔵書点検のため、休館します。

声なき声

いつの頃から使われているのかかわりませんが、サイレント・マジョリティ（ものいわぬ多数派）という言葉があります。これに対し、最近、スピーク・マイノリティ（ものいう少数派）なる言葉が使われることがあります。

町行政をあずかる私が常に意識するのは、いうまでもなくサイレント・マジョリティの方です。ものいわぬ方々が何を望み、何を感じておられるのかを測ることは大変むずかしいのですが、大いにやりがいを感じるのも事実です。町政が、声が大きく、口数の多い方向へばかり流されてしまうと、その先には大きな危険が待ち受けている可能性が高くなります。スピーク・マイノリティがサイレント・マジョリティの代弁者であるのか否かをしっかりと判断していきたいと考えています。

そもそも、民主主義の最後のよすがである多数決というのは、「正しい」答えを見い出すためのものではなく、「責任を負える」答えを見い出すためのものと考えています。これからも、声なき声をしっかりと拾い続けることこそが、もっとも重要であると考えています。

賛否

基地問題で国が揺れています。限りあるスペースで軽々に語れる問題ではありませんが、基地を対立軸に、住民

が賛成派と反対派に二分されているであろうことには、心を痛めています。

産廃問題で対立を経験した御嵩町民には、違った視点が必要なのかもしれません。大切なことは、冷静に議論できる場を少しでも多くすることだと思います。もともと、産廃問題で私や仲間が大きな怒りを覚えたのは、たとえ疑問を抱いたとしても、その思いを口にできない風潮を作り上げられたことに対してです。特別な力や時の勢いで、一方の意見を封殺することだけは許されません。対立の悲しいところは、ひとつのテーマ限定で終わらないところにあります。地縁・血縁にも容赦なく入り込み、感情を高ぶらせ、人間関係を破壊することもあります。私が産廃問題に一日も早く決着をつけたいと願ったのは、そのような点を感じていたにほかなりません。

不要な対立で町の未来づくりを停滞させるわけにはいきませんが、御嵩町の実体はいろいろな思惑が交錯しているようであきれてしまうこともあります。一貫性を保つことが最重要と考えています。

無水道問題

御嵩町には、上水道も簡易水道もない、無水道地域が存在してい

ます。その総戸数は100戸ほどで、山水や地下水を水源に生活を営んでみえます。その水は、質・量とも安心・安全とはいいい切れないのは、当然のことといえます。

産廃業者からは、処分場受け入れの条件として、上水道の給水が提案されていました。この地域の方々が住民投票の際、一番悩まされたでしょうし、私自身、当時、この地域で説明会を実施した際、「500万人の水を守って、100戸の水は無視するのか」と詰め寄られたことを鮮明に覚えています。ひとつの問題に答えを出すには、相応の「覚悟」が必要であることを身を持って体験しました。

私が町長になってから、一般会計の借金は確実に減少させていますし、増え続けていた下水道会計の借金も、平成20年度から右肩下がりに転じています。それらを勘案し、無水道地域を解消すべく、事業化の準備をしています。数字などについては、別の機会にしっかりと示したいと考えております。この事業が実現すれば、御嵩町の大型公共事業は一定の終焉を迎えると考えており、以降は、建設から維持へのシフトが敷けることを確信しています。

（御嵩町長 渡辺公夫）

5月13日執筆

「乗って残そう 広見線」

名鉄広見線活性化協議会のホームページを開設しました

このホームページでは、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の存続についての状況や取り組みの様子をお知らせしていきます。また、電車の時刻表も検索できます。ホットな情報やお得な情報などもご紹介しますので、ぜひ、ご覧ください。☆毎月1日に全戸配布します『乗って残そう、広見線ニュース』もご覧ください。

■問い合わせ：名鉄広見線活性化協議会事務局（企画課企画調整係内）

担当：後藤（内線 2223）Eメールアドレス kasseika@town.mitake.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.town.mitake.gifu.jp/kasseika/>





携帯版ホームページ
は、この QR コード
でご覧になれます。



きぬ 今月の健康料理「絹さやの中華サラダ」



【作り方】

- ①春雨は熱湯でゆでて、食べやすい長さに切る。
- ②ツナ缶とコーン缶は汁気を切っておく。
- ③にんじんはせん切りにしてゆでる。絹さやは筋を取り、塩ゆでて冷水に取り、斜めに切る。
- ④ドレッシングの材料を混ぜ合わせ、①～③を和える。

【材料】(4人分)

春雨	30 g
ツナ缶	30 g
コーン缶	40 g
にんじん	40 g
絹さや	30 g

【ドレッシングの材料】

しょうゆ・ごま油・砂糖	各大さじ 1/2
酢	大さじ 3/4
すりごま	小さじ 1

あっさりとしていて、おいしいよ！



★ワンポイントメモ★

絹さやは、ほかの豆類に比べて、特にビタミンCを多く含み、免疫力を高める効果があります。

火の通りが早いので、食感と緑色を残すよう、短時間で調理するのがポイントです。

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	食物繊維	塩分
87kcal	2.2g	21mg	1.0g	0.5g

■レシピ提供：保健センター 担当：佐合（管理栄養士）（内線 2193）



- ▲ オープニングでは、はおう 覇王一御嵩さんが鳴子踊りを披露。通所者や参加者のみなさんも一緒に踊りました
- ▶ あゆみ館で手作りしている焼きたてパンとクッキーは大人気！とってもおいしいと評判です



【大盛況！あゆみ館まつり】

あゆみ館まつりの様子を写真でご紹介します。



- ▲ 飲み物にあゆみ館の手作りパンとクッキーがつく喫茶コーナーも大好評！普段も平日なら、喫茶ハッピー（あゆみ館内）で食べることができますよ。ぜひ、お出かけください！！

町の人口と世帯（2010.5.1 現在）

POPULATION () 内は前月比

人口 19,543 人 (- 3)

男 9,621 人 (+ 8)

女 9,922 人 (- 11)

世帯 6,893 世帯 (+ 7)

■問い合わせ：住民環境課住民係
(内線 2105)



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、地球にやさしい大豆油を使用したインキで印刷されています。

4月29日（木・祝）に御嵩町知的障がい者通所授産施設「あゆみ館」でおこなわれた『あゆみ館まつり』の様子です。

鵜飼の実演と鵜とのふれあいでは、子どもたちが鵜に向かって花を投げ、それを鵜がくちばしでじょうずにキャッチしていました。

明け方まで降っていた大雨がウソのように、おまつりがはじまる頃には晴れ間が見えてきて、絶好のおまつり日和になり、参加者は楽しい1日を過ごしました。

※上記の「ほっとショット」もご覧ください。

表紙から